

無年金・低年金等に関する関連資料

- 未納・未加入に関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～
- 無年金・低年金に関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13～
- 諸外国の最低保障制度に関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・ P 25～
- 社会保障制度における低所得者への負担軽減措置・・・・・・・・ P 29～
- 国民年金の所得比例制の検討経過、導入する場合の論点・・・・ P 31～

公的年金制度の加入状況等について

《公的年金加入者の状況（平成18年度末）》

- 未納者（平成18年度末までの過去2年間の保険料が未納となっている者）は約322万人、未加入者は約18万人。

公的年金加入対象者全体の約95%は保険料を納付(免除及び猶予を含む。)している。

※ 未納者と未加入者を合わせた約340万人は、公的年金加入対象者数の4.8%。

(7,059万人)					
公的年金加入者 (7,041万人)					
第1号被保険者 (注1) 2,123万人			第2号被保険者 (3,839万人)		(注1) 第3号被保険者 1,079万人
↑	↑	免除者320万人 特例者・猶予者 208万人	保険料納付者	厚生年金保険 (注1) 3,379万人	共済組合 460万人 (注4)
未納者 322万人 (注3)			}		
第1号未加入者 18万人			340万人		

(注2)

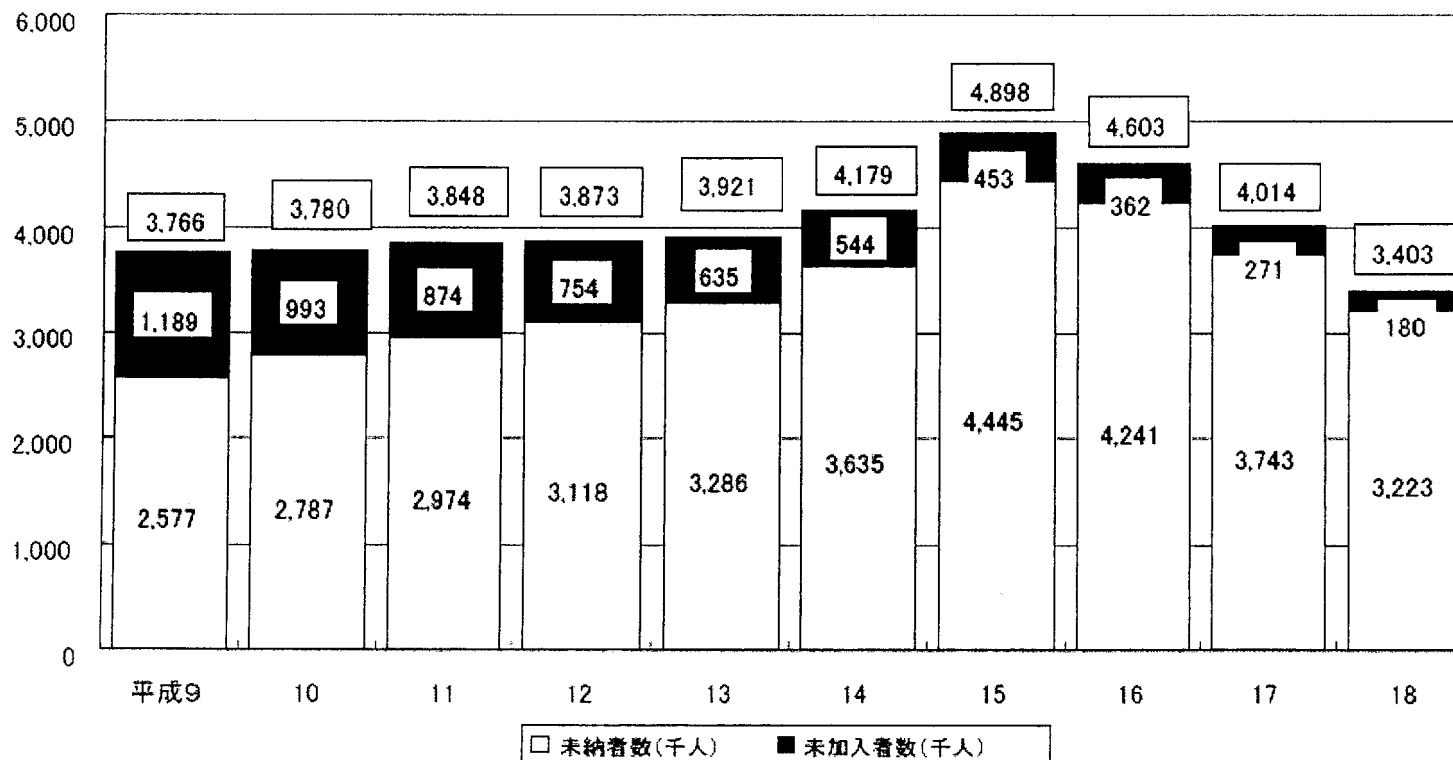
- (注) 1 平成19年3月末現在。第1号被保険者には、任意加入被保険者(32万人)を含めて計上している。
 2 公的年金加入状況等調査の平成13年結果及び平成16年結果を線型按分した推計値。
 3 未納者とは、24か月(17年4月～19年3月)の保険料が未納となっている者。
 4 平成18年3月末現在。
 5 ()内は、時点が異なる数値を単純合計して得られた暫定値。

【資料出所】

「平成18年度国民年金保険料の納付状況
と今後の取組等について」(社会保険庁)

公的年金制度における未加入者・未納者数の推移

○ 近年、未加入者・未納者数は減少。



注) 未納者とは、過去24か月の保険料が未納となっている者である。

注) 平成17年度の未納者数は、不適正な免除手続の影響を排除した数値である。

注) 平成10、13及び16年度の未加入者数は、公的年金加入状況等調査による。他の年度の未加入者数は、これらの年度から単純に線型推分したもの。

【資料出所】

「平成18年度国民年金保険料の納付状況
と今後の取組等について」(社会保険庁)

国民年金の未加入対策

○ 以下のようなこれまでの対策により、平成9年度において119万人であった未加入者が、平成18年度では18万人と、着実に減少。

1. 制度未加入者への対策

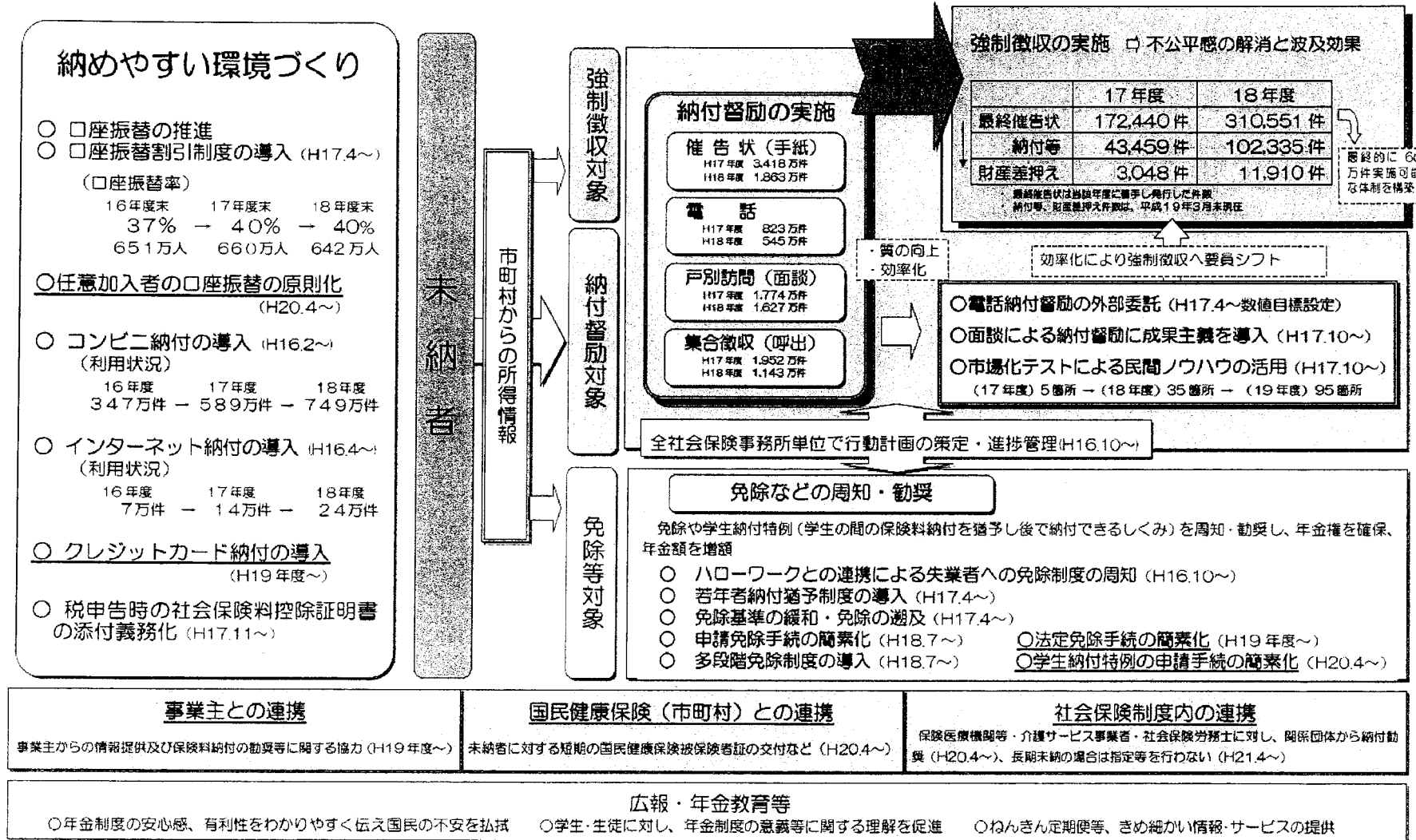
- (1) 20歳になった者全員に国民年金加入の通知をした上で、届出がない場合には職権で国民年金を適用(平成7年度～)
- (2) 住基ネットを活用した未加入者の把握
住基ネットを活用し、34歳到達時点等における未加入者の把握を行い、加入の届出勧奨を実施(今後実施予定)

2. 転業転職による年金制度間での移行の際の対策

- (1) 企業を退職後、国民年金の届出がない者に、届出用紙を同封した通知を送付(平成10年度～)
届出がない者には職権で国民年金を適用(平成17年8月～)
- (2) 国民年金の資格喪失後、厚生年金への加入の届出がない者に対する通知(平成18年度～)
- (3) 職業安定所との連携により、失業者に対する種別変更手続きの周知を徹底(平成16年10月～)

国民年金保険料の未納対策①

納付率向上に向けた戦略



※下線部は、今後法律等により新たに措置した事項

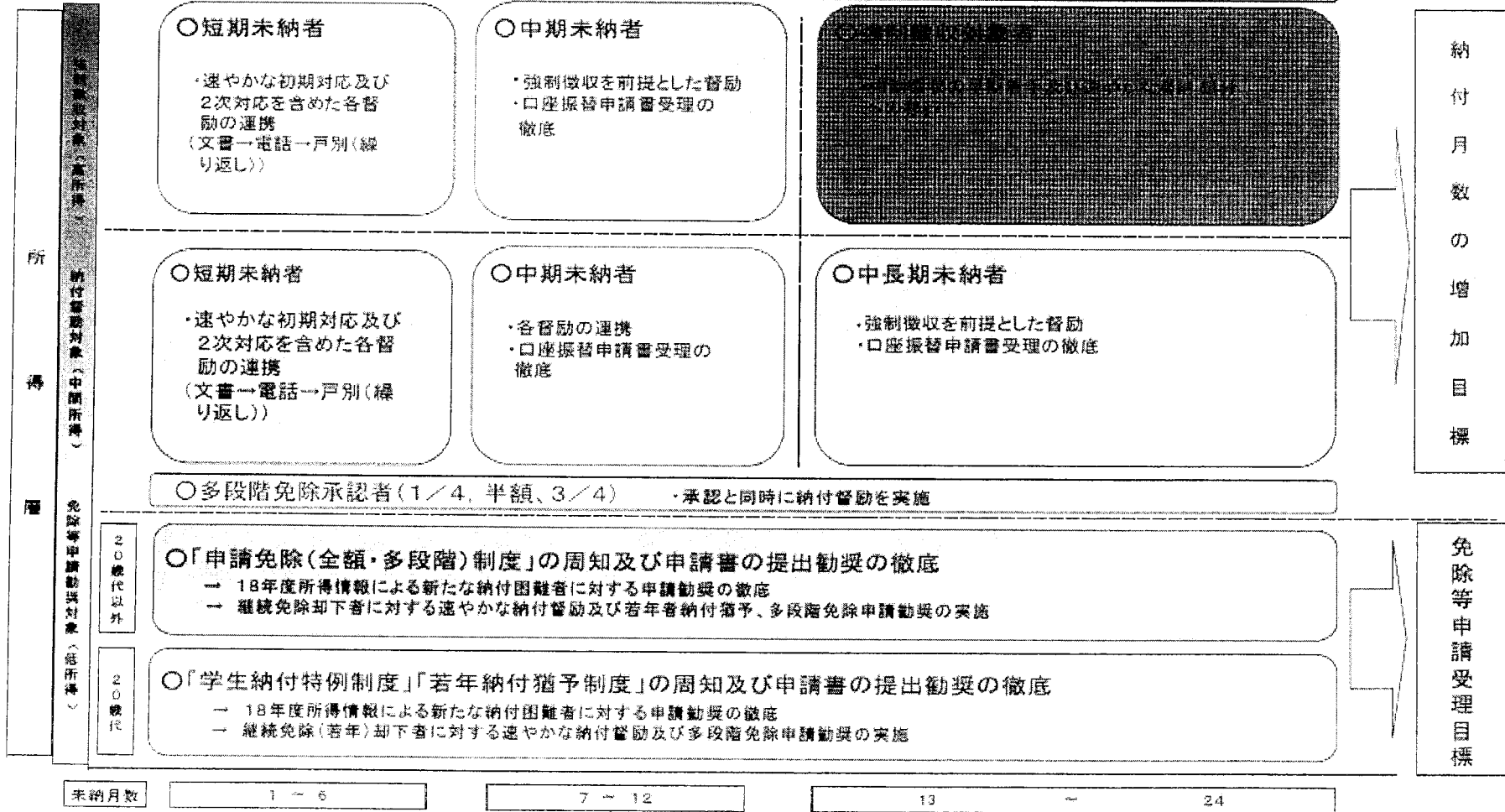
【資料出所】

「納付率向上に向けた戦略」(社会保険庁)

国民年金保険料の未納対策②

納付率の向上及び未納者数減少への取組（概念図）

所得層、未納期間、年齢、督促事蹟等の属性別に未納者数を把握



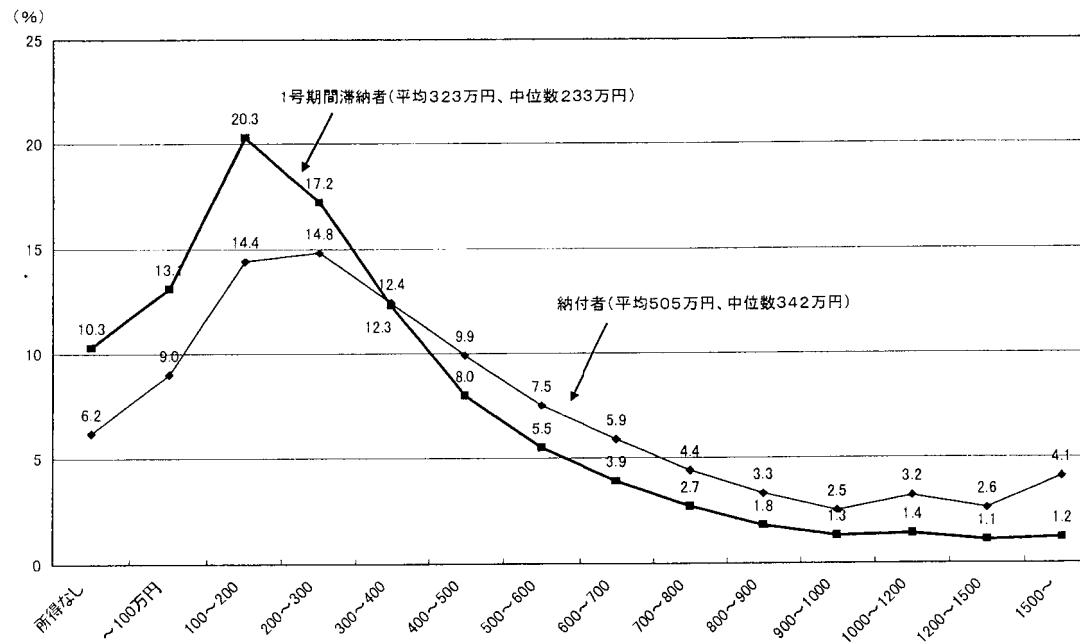
【資料出所】

「平成18年度国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について」（社会保険庁）

保険料滞納者の状況(1)

《世帯の収入①》

- 『国民年金被保険者実態調査(平成17年)』では、国民年金1号被保険者のうち、「滞納者*1」と「納付者*2」の世帯の所得分布をみると、全体的にはいずれも同じような傾向ではあるものの、滞納者については、納付者と比べ、年収200万円未満である者の割合が比較的多くなっている。
- この結果、滞納者の中位数は233万円と、納付者と比べ100万円以上少ない。



【資料出所】
国民年金被保険者実態調査
(平成17年)

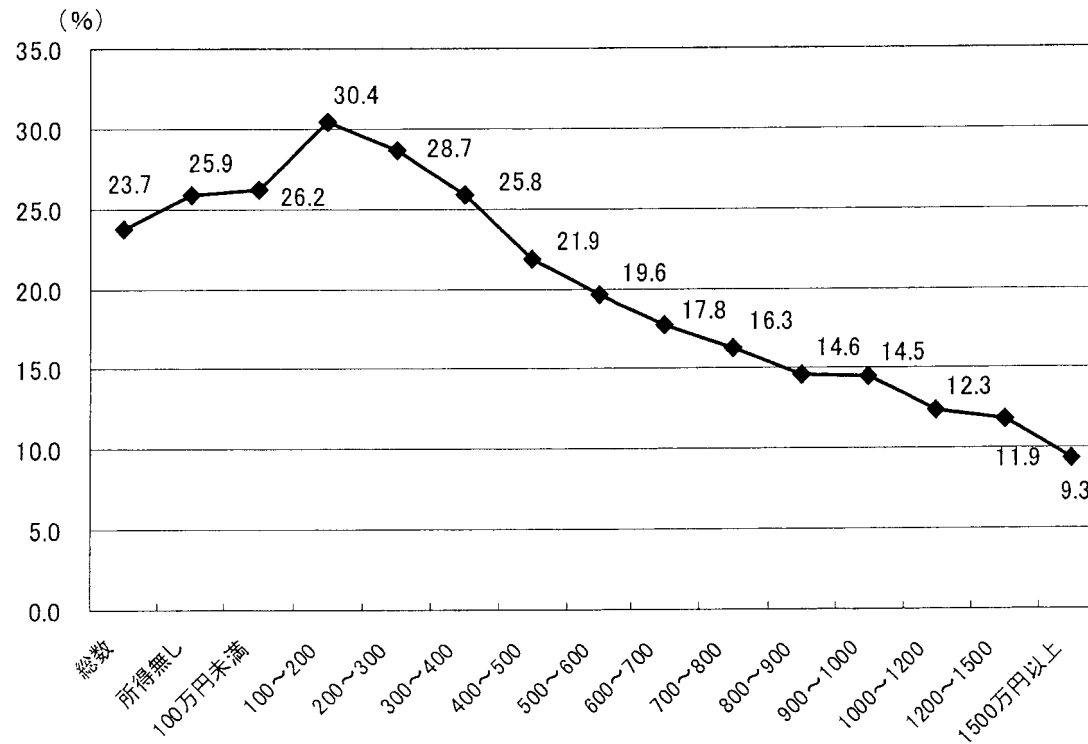
《本資料の留意点》

- * 1 滞納者とは、「過去2年間の納付対象月が1ヶ月以上ある者であって、その全ての保険料を納めなかった者」をいい、社会保険庁が毎年公表している「未納者」(過去2年間のすべてが1号被保険者期間であって、その全ての保険料を納めなかった者)と定義が異なる。
- * 2 納付者とは、「過去2年間の納付対象月が1ヶ月以上ある者であって、保険料を1ヶ月以上納めた者」をいう。

保険料滞納者の状況(2)

《世帯の収入②》

- 国民年金1号被保険者のうち、滞納者の割合を世帯での所得階級別にみると、低所得者である程、滞納者の割合が高くなっている。
- しかしながら、所得が1,500万円以上の世帯でも、保険料を滞納している者が約1割存在する。

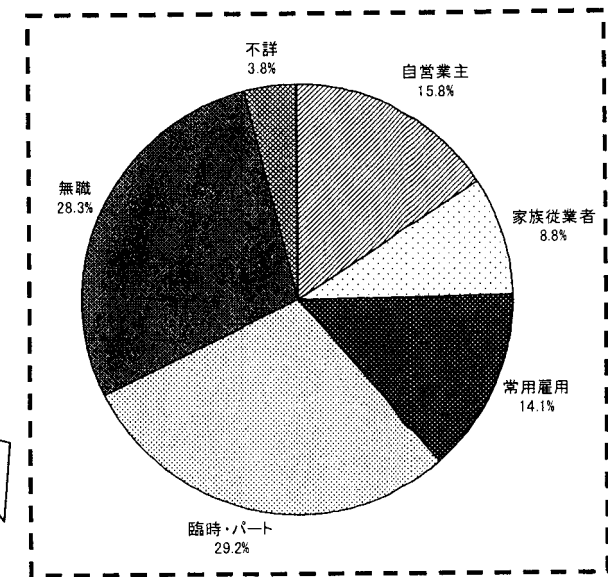
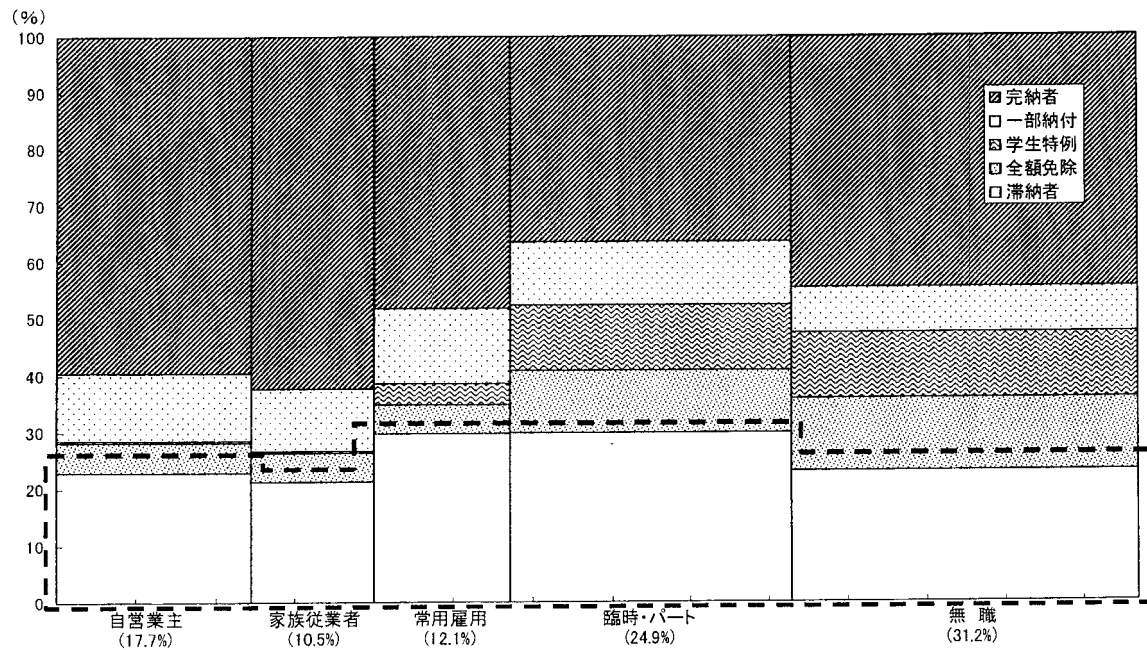


【資料出所】
「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)

保険料滞納者の状況(3)

《本人の就労状況》

- 就労状況をみた場合、「常用雇用」と「臨時・パート」で、滞納者の占める割合が多い。
- 特に「臨時・パート」では、学生納付特例と全額免除者が多く、完納者の割合が少なくなっている。
- 滞納者のうちでは、「臨時・パート」と「無職」の占める割合が多い。



【資料出所】
「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)

保険料滞納者の状況(4)

《国民年金保険料を納付しない理由①》

- 保険料を納付しない理由について、年齢階級別にみると、すべての年齢階級において、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高くなっている。(図①)
- 「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の理由をより詳細にすると、「元々所得が少ないから」という理由が各年齢階級において過半数を占めており、「失業、事故などにより所得が低下したから」の割合は、最も高い55～59歳でも3割に満たない。(図②)

図① 年齢階級別保険料を納付しない理由(滞納者)

(単位: %)

	総数	保険料が高く、経済的に支払うのが困難	受け取れる年金額が少ないうえに、保険料が比較的に多い	これから保険料を納めても加入期間が少なくて、年金がもらえない	すでに年金を受け取る要件を満たしている	年金制度の将来が不安・信用できない	社会保険庁が信用できない	その他
1号期間滞納者総数	100.0	65.6	4.8	3.8	0.7	14.8	7.0	3.2
20～24歳	100.0	66.4	5.2	1.4	0.0	16.2	5.1	5.7
25～29歳	100.0	64.6	6.0	0.8	0.0	16.3	8.5	3.9
30～34歳	100.0	60.6	5.3	2.2	0.0	20.4	8.6	2.8
35～39歳	100.0	63.9	6.8	3.8	0.0	17.1	6.4	1.9
40～44歳	100.0	70.2	4.2	5.7	0.0	12.3	5.7	2.0
45～49歳	100.0	68.4	2.9	8.1	0.5	10.2	7.7	2.2
50～54歳	100.0	72.0	2.2	9.4	2.2	6.2	6.8	1.1
55～59歳	100.0	64.7	1.9	8.5	7.0	8.3	8.2	1.4

図② 年齢階級別保険料を納付しない理由(滞納者)

(単位: %)

	総数	元々所得が少ないから	失業、事故などにより所得が低下したから	保険料より優先度の高い支出が多いから	その他
1号期間滞納者総数	100.0	61.2	15.1	17.5	6.2
20～24歳	100.0	70.5	6.4	13.0	10.0
25～29歳	100.0	66.5	12.7	14.3	6.4
30～34歳	100.0	60.6	15.3	17.1	7.1
35～39歳	100.0	57.8	15.2	22.7	4.3
40～44歳	100.0	51.9	19.0	25.3	3.8
45～49歳	100.0	55.0	20.5	20.8	3.7
50～54歳	100.0	54.8	20.9	19.8	4.5
55～59歳	100.0	51.1	29.9	16.6	2.4

注1. 回答不詳以外の者に対する割合である。

注2. 「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者を集計している。

【資料出所】

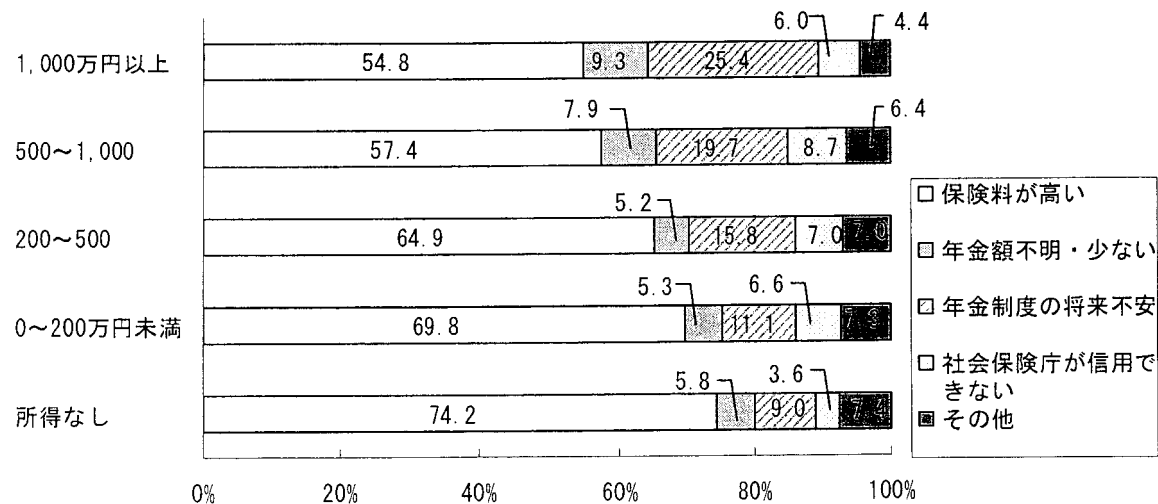
「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)

保険料滞納者の状況(5)

《国民年金保険料を納付しない理由②》

○ 保険料を納付しない理由としては、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も多かったが、これを世帯の総所得金額階級別にみると、すべての所得金額階級において、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高い割合となっており、世帯所得金額が1,000万円以上であっても、半数以上を占める。(図③)

図③ 世帯総所得金額階級別保険料を納付しない理由(滞納者)



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

【資料出所】
「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)

保険料滞納者の状況(6)

《保険料を納付しないことについての意識》

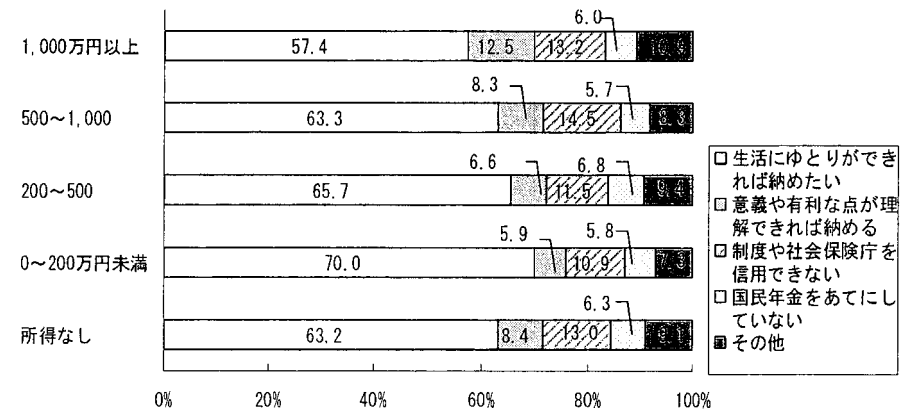
- 年齢階級別に、保険料を納付しないことについての意識をみると、「もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい」と回答している者が約6割となっており、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にある。(図①)
- 世帯の総所得金額階級別に、保険料を納付しないことについての意識をみると、「もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい」とした者の割合は、所得が1,000万円以上でも半数以上となっている。(図②)

図① 年齢階級別保険料を納めていないことについての意識(滞納者)

(単位：%)

	総数	もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい	制度の意義や有利な点が理解できれば納めるつもり	年金制度や社会保険庁は信用できないので納める考えはない	国民年金をあてにしているのではない	その他
1号期間滞納者総数	100.0	63.1	8.2	13.2	6.5	9.0
20~24歳	100.0	60.2	11.1	12.1	6.6	10.1
25~29歳	100.0	60.0	8.1	16.0	7.8	8.0
30~34歳	100.0	59.8	10.5	16.0	7.0	6.7
35~39歳	100.0	59.9	6.0	17.2	7.6	9.2
40~44歳	100.0	66.6	7.9	10.3	5.1	10.1
45~49歳	100.0	69.2	6.1	10.8	6.2	7.8
50~54歳	100.0	74.6	6.3	8.5	3.0	7.7
55~59歳	100.0	65.7	4.9	9.5	6.7	13.2

図② 世帯総所得金額階級別保険料を納付しないことについての意識(滞納者)



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

【資料出所】

「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)